

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	保育所業務ファイル	
実施機関の名称	市 長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て支援課 浪岡振興部健康福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所入所児童とその世帯の状況や保育実施基準及び世帯の課税状況を的確に把握するとともに、月毎の入所実施(承諾・変更・解除)事務、入所児童の保育料階層認定・変更事務、月毎施設毎の運営費支弁額事務等を正確かつ能率的に処理するために使用する。	
記録項目	1児童コード、2保護者コード、3申込日、4希望期間、5希望保育園コード、6転園申込日、7転園希望園コード、8児童生年月日、9児童性別、10クラス年齢、11実施年齢、12兄弟順位、13徴収区分、14本年度決定日、15基準指数、16父母の実施理由、17保留理由、18決定園コード、19当初入所日、20実施期間、21解除年月日、22解除理由、23徴収階層、24保育料、25変更決定日、26変更理由、27地区区分、28第3子軽減区分、29遡及年月、30世帯区分、31税個人番号、32均等割額、33所得割額、34所得税額、35生保有無、36生保年月日、37納付区分、38父母の職業、39父母の勤務先、40父母の勤務時間、41父母の勤務先電話番号、42連絡先電話番号	
記録範囲	保育所入所児童及び当該児童の家族	
記録情報の収集方法	児童の保護者の保育所入所申込、市民課・市民税課・生活福祉一課、二課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども未来部子育て支援課	
	(所在地) 青森市新町1丁目3番7号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル (上記ファイルの利用目的及び記録の範囲内であるマニュアル処理ファイル) ☐ 有 ☒ 無	
備考		